

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

資料 2

疾病・事業：がん

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題   | 第6次計画策定後の取り組み  | 取り組みによる成果  | 現在の現状と課題   | 評価  |
|--|--|--|--|---|
| <p>○喫煙率<br/>成人 男性 27.5% 女性 9.0%<br/>中学3年生 男性 1.8% 女性 1.2%<br/>高校3年生 男性 7.6% 女性 1.2%<br/>○禁煙サポートを実施する病院・診療所 100カ所<br/>○医療機関における分煙の徹底<br/>敷地内禁煙 48.9% 建物内禁煙 42.2%<br/>○COPDの認知度 37.7%<br/>【平成24年健康さかい21(第2次)策定時市民アンケート及び新健康さかい21最終評価結果】</p> <p>たばこを主な原因とするCOPD(慢性閉塞性肺疾患という言葉は、まだ多くの人に認知されているとは言えず、市民への周知、COPDの認知度の向上とともに、早期発見・早期治療につなげる必要がある。</p>  | <p>①がん予防の推進<br/>○禁煙支援、受動喫煙防止、生活習慣病予防の推進<br/>(8保健センター)<br/>・世界禁煙デーに合わせた啓発を実施。<br/>・学校保健等と連携し、児童・生徒への防煙教育を実施。<br/>・妊娠届出時に、喫煙状況を確認し、必要に応じて保健指導を実施。<br/>(妊娠届出数:<br/>平成26年度 7,447人 平成27年度 7,150人 平成28年度 6,853人)<br/>・地域・市内の事業所・関係機関に受動喫煙防止ポスターを配布。<br/>・たばこ対策と連動しCOPDについての啓発を実施。(平成26～28年度)市民向け講演会(8回) たばこをテーマとした健康教育(64回)<br/>肺年齢測定(延べ1,840人) 保健医療職向け研修(4回)<br/>・保健センターや地域での健康教育で、喫煙による歯周病や口腔がんへの影響について啓発。<br/>平成26～28年度 328回 延べ4,111人<br/>・保健センターにおける成人の歯科相談で、喫煙による歯周病への影響について啓発。<br/>平成26～28年度 441回 延べ4,006人</p> | <p>・堺市特定健康診査受診者の喫煙率<br/>男性 24.9%(平成25年度)→22.7%(平成27年度)<br/>女性 6.5%(平成25年度)→6.3%(平成27年度)</p> <p>【平成27年度たばこ・COPD対策の推進を目的とした医療機関アンケート】<br/>禁煙相談を実施している市内の医療機関 119件<br/>ニコチン依存症管理料を算定している市内の医療機関 80件<br/>肺機能検査を実施している市内の医療機関 109件</p> <p>【大阪府全面禁煙宣言施設の登録】<br/>堺市内 340施設(平成27年4月)→ 387施設(平成29年4月)</p> <p>喫煙が歯周病に影響すると答えた市民の増加<br/>平成26年度 52% 平成27年度 52% 平成28年度 57%<br/>(堺市歯科口腔保健業務年報)</p>     | <p>・喫煙率は、政令市の中では、2番目に高い状況である。</p> <p>【平成27年度たばこ・COPD対策の推進を目的とした医療機関アンケート】<br/>・禁煙相談を実施している市内の医療機関のうち、56.3%の施設が何らかの課題があると回答していた。<br/>・課題があると感じている医療機関は、禁煙相談や肺機能検査を実施している医療機関で6-7割であった。</p> <p>・大阪府全面禁煙宣言施設の登録では、飲食店は、平成27年10月の13件から平成29年4月の13件と増加していない。<br/>・COPDの認知度は、肺年齢測定会に参加した市民のうち、COPDを知っていると回答した者は40%(平成27年)37%(平成28年)であった。</p> <p>・たばこを主な原因とするCOPDという言葉は、まだ多くの市民に認知されたとは言えず、市民への周知、COPDの認知度の向上とともに、早期発見・早期治療につなげる必要がある。</p> |   |
| <p>ストラクチャー・プロセス</p> <p>○がん検診受診率<br/>・胃がん検診 3.8%<br/>・肺がん検診 3.8%<br/>・大腸がん検診 10.9%<br/>・子宮がん検診 23.7%<br/>・乳がん検診 19.1%<br/>【平成22年度地域保健・健康増進事業報告】</p> <p>子宮がん検診については、大阪府の受診率を上回っているが、その他の検診は大阪府の受診率を下回っており、働き盛りの方々へ受診しやすい体制を整える必要がある。</p> <p>○肝炎ウイルス検査受診者数<br/>・B型肝炎受診者数 9,181人<br/>・C型肝炎受診者数 9,181人<br/>【平成22年度特定感染症検査等事業実績報告】</p> <p>各保健センター及び契約医療機関において、肝炎ウイルス検査を実施することで、肝炎ウイルス感染者の早期発見に努める。</p> | <p>②がんの早期発見<br/>・毎年度、がん検診の受診啓発のため、全戸にがん検診の制度と受診可能医療機関を掲載したリーフレットを配布(広報紙への折込)。<br/>・平成25年度より3つ又は5つのがん検診をまとめて受診できる「総合がん検診」を開始<br/>・平成26年度よりがん検診受診の動機付けとなるように、親子向けのイベントをショッピングモールにて実施。<br/>(健康推進・がん対策推進事業:平成26・27年度、実績:1カ所 延べ4日間 参加者延べ 4,083人)<br/>○肝炎対策事業<br/>・肝炎ウイルス検査を受検した者のうち、「陽性者(陽性疑いを含む)」に対する精密検査の受診勧奨及び早期発見につなげる取り組みが効果的に発揮されるよう、フォローアップ事業を展開。<br/>・フォローアップ事業(平成28年度)<br/>肝炎ウイルス検査で「陽性者(陽性疑いを含む)」と判定された者のうち、医療費助成の申請がなかった者に対し、新たに承認された治療薬の案内を送付。</p>  | <p>○がん検診受診率<br/>・胃がん検診 4.3%<br/>・肺がん検診 4.5%<br/>・大腸がん検診 15.8%<br/>・子宮がん検診 33.2%<br/>・乳がん検診 28.5%<br/>【平成27年地域保健・健康増進事業報告】</p> <p>○肝炎対策事業<br/>平成26年度肝炎ウイルス検査受診者数 8,126人<br/>うち、陽性者(陽性疑い含む)数 113人<br/>平成27年度肝炎ウイルス検査受診者数 7,165人<br/>うち、陽性者(陽性疑い含む)数 95人<br/>平成28年度肝炎ウイルス検査受診者数 6,626人<br/>うち、陽性者(陽性疑い含む)数 75人</p>  | <p>・胃及び肺がん検診を医療機関で受診できる体制を整備したことにより、徐々に受診率が向上してきている。<br/>・罹患率の高い世代等ターゲットを絞り勧奨に努めるようにしているが、検診制度の変更も行ったため、現時点では受診率の大幅な増加には至っていない。<br/>・今後は、精度管理を含めて関係機関と調整を行いながら市民への検診制度の周知に努め、より一層がん検診の受診率向上を図る必要がある。</p> <p>○肝炎対策事業<br/>・精密検査の受診勧奨については、新薬のリーフレット等の送付に加え、電話による勧奨などにも取り組む必要がある。</p>   | <p>計画以上<br/>計画どおり<br/>概ね計画どおり<br/>計画どおり進んでいない</p>   |
| <p>アウトカム</p> <p>堺市圏域のがんの年齢調整死亡率(人口10万対、平成19～21年)は、大阪府と比較すると全部位では男性 211.9(府 214.1) 女性105.7(府 104.5)と男性が低く女性が高い。<br/>【出典:大阪府における成人病統計64報】</p>  | <p>③がん医療の充実<br/>＜医療機関との連携＞<br/>・堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会へ参加し、がん診療拠点病院を中心にごがん診療の連携協力体制の充実を図る方策について検討。(2回開催/年)</p> <p>○その他<br/>＜がん患者等への支援＞<br/>・平成27年2月よりがん患者会、市、がん診療拠点病院の協働による「がん患者サポート事業」を実施。</p>  | <p>＜医療機関との連携＞<br/>・がん診療拠点病院と行政で意見交換及び情報共有を図ることができ、今後の取り組みに関しての課題を認識できた。</p> <p>○その他<br/>＜がん患者等への支援＞ (がん患者会会員数120名)<br/>・がん患者、その家族等を対象に、医療機関の垣根を越えた交流・情報交換の場の提供、講演会等によるがんの予防や治療に関する情報の提供などの取り組みを開始。(総会年1回、定例会・交流会年4回、会報誌の発行年3回、実務担当者会議月1回)<br/>・患者会として自立した活動が今後行えるように、患者会がピアサポーターの養成研修を実施。がん患者や家族の療養生活上の不安や精神的な負担を軽減するため、保健センターなどでがんサロンを開催しピアサポーターを派遣。(H28年度:ピアサポーター養成研修2回、サロン:4回開催)。</p> | <p>＜医療機関との連携＞<br/>・堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会では、それぞれの課題解決のため、部会の整理を検討されているが、具体的な対策の提案には至っていない。<br/>・がん医療については、病院と地域の医療機関が連携し、医科歯科の連携での周術期の口腔機能管理も含め、質の高い医療を提供する必要がある。</p> <p>○その他<br/>＜がん患者等への支援＞<br/>・がん患者会発足後3年を経過するが、がん患者会として自立した活動には至っていない。</p>  | <p>堺市圏域のがんの年齢調整死亡率(人口10万対、平成25-27年)は、大阪府と比較すると全部位では男性は 191.3(府 188.5) 女性 96.8(府 96.3)と、ともに高い。<br/>【出典:大阪府における成人病統計68、71報】</p> |

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業： 脳卒中

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題   | 第6次計画策定後の取り組み   | 取り組みによる成果  | 現在の現状と課題  | 評価                                |
|--|---|--|---|-----------------------------------|
| <p>○メタボリックシンドロームの該当者(特定健康診査)<br/>男性 25.5% 女性 10.0%</p> <p>○メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事、運動等を継続している者の割合<br/>50.4%</p> <p>○多量飲酒している者の割合(1日に清酒換算で3合以上)<br/>男性 6.1% 女性 1.9%</p> <p>○成人1日あたりの野菜の平均摂取量<br/>267g</p> <p>○成人1日当たりの平均食塩摂取量<br/>11.4g</p> <p>【平成24年健康さかい21(第2次)策定時市民アンケート及び新健康さかい21最終評価結果】</p> | <p>①生活習慣病対策</p> <p>・保健センターにおいて市民が減塩に取り組み、塩分摂取量を減らすために食塩摂取量および食生活状況チェックや家庭の汁物塩分測定を取り入れた減塩事業を実施。<br/>平成26～28年度 延べ869人</p> <p>・家庭の汁物塩分測定を実施し、食塩摂取量について啓発。<br/>平成26～28年度 311回 延べ7,960人</p> <p>・保健センターや地域において循環器病予防(高血圧予防)として減塩に関する健康教育を実施。<br/>平成26～28年度 293回 延べ10,872人</p> <p>・保健センターや地域での健康教育で、歯周病と全身の健康との関連についても啓発。<br/>平成26～28年度 328回 延べ4,111人</p> <p>・保健センターにおける成人の歯科相談で、歯周病と全身の健康との関連についても啓発。<br/>平成26～28年度 441回 延べ4,006人</p> | <p>・減塩事業参加者の食塩摂取量・汁物の塩分濃度ともに改善が見られた。<br/>【減塩事業報告書(平成27年3月)】</p> <p>・家庭の汁物塩分測定後、減塩への意識・行動変容につながった。<br/>【家庭の汁物塩分測定後アンケート(平成28年8月～平成29年1月)】</p>                                     | <p>・成人1日当たりの平均食塩摂取量は堺市11.4g(平成24年)と国の10.6gに比べて多い。<br/>【平成24年健康さかい21(第2次)策定時市民アンケート】</p> <p>・堺市の「塩分のとりすぎに気をつけている人の割合」は、71.2%と国の「生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合」69.4%と比べて高いが、減塩への意識は若年層で低い(20歳代56.7%、30歳代60.6%、40歳代64.4%)。<br/>【堺市食育に関するアンケート調査報告書(平成28年9月)】</p> <p>・歯周病と全身の健康の関連等について市民に啓発し、生活習慣病予防への意識・行動の変容につなげていく必要がある。</p> | <p>計画以上<br/>計画どおり<br/>概ね計画どおり</p> |
| <p>○特定健診を実施している医療機関数:396機関</p> <p>○特定保健指導実施医療機関数:180機関<br/>(平成25年4月1日現在)</p> <p>○平成22年度実績:特定健診受診率 25.7<br/>特定保健指導実施率 4.9<br/>(積極的支援については7区8つの保健センターでも実施)<br/>【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p>   | <p>②健康増進事業や特定健診への支援</p> <p>・地域や市内の職場などに出向き保健師が健康教育や出前講座を実施。<br/>(平成26～28年度)</p> <p>・健康に関心を持ち、健康活動に取り組むきっかけづくりを狙いとした、「さかい健康づくりポイントラリー」を実施。(平成26年度から実施し、実施手法の見直しの観点から、平成28年度をもって終了した。)</p> <p>・地域での自主活動グループ・組織と連携した生活習慣病予防を啓発。<br/>(平成26～28年度)</p>  | <p>・特定保健指導実施率 平成25年度:2.5% 平成26年度:4.8% 平成27年度:4.6%<br/>平成27年度実績:特定健診受診率 27.6%<br/>特定保健指導実施率 4.6%<br/>【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p> <p>・自主活動グループは地域市民へ健康の大切さを伝えるなど活動内容に広がりが出てきている。</p> | <p>・特定保健指導は、各保健センターでの実施数は少なく、増加していない。<br/>特定保健指導実施率は大阪府と比較し低い。【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p> <p>平成27年度実績:特定健診受診率 27.6%(大阪府29.9%)<br/>特定保健指導実施率 4.6%(大阪府15.0%)</p>  | <p>計画どおり進んでいない</p>                |
| <p>堺市圏域の脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対、平成19～21年)は、大阪府と比較すると男性47.5(府48.8)、女性26.6(府25.6)と男性が低く女性が高い。<br/>【出典:大阪府における成人病統計64報】</p>  |   |  | <p>堺市圏域の脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万対、平成25～27年)は、平成22～24年と比較すると男女とも死亡率は低下している。また、大阪府との比較では男33.6(府35.6)と低く、女19.9(府18.4)は高い。【出典:大阪府における成人病統計68、71報】</p>   |                                   |

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業：急性心筋梗塞

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題   | 第6次計画策定後の取り組み  | 取り組みによる成果  | 現在の現状と課題   | 評価   |
|--|--|--|--|--|
| <p>○メタボリックシンドロームの該当者(特定健康診査)<br/>男性 25.5% 女性 10.0%</p> <p>○メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事、運動等を継続している者の割合<br/>50.4%</p> <p>○多量飲酒している者の割合(1日に清酒換算で3合以上)<br/>男性 6.1% 女性 1.9%</p> <p>○成人1日あたりの野菜の平均摂取量<br/>267g</p> <p>○成人1日当たりの平均食塩摂取量<br/>11.4g</p> <p>【平成24年健康さかい21(第2次)策定時市民アンケート及び新健康さかい21最終評価結果】</p> <p>ストラクチャー・プロセス</p> | <p>①生活習慣病対策</p> <p>○自主活動グループ支援</p> <p>・自主活動グループ育成を目的とした健康教育及び活動の支援。<br/>新規：平成26～28年度 7グループ</p> <p>・自主活動グループの組織育成事業。<br/>平成26～28年度 144回 延べ1,719人</p> <p>・運動リーダー養成講座を実施。<br/>平成26～27年度 46回 延べ987人</p> <p>○健康管理に関する啓発活動</p> <p>・健康に関する自己チェックや定期的に健診受診の行動がとれるよう様々な媒体を使用し、健康教育や健康相談の場面を活用し、個々のニーズに応じた健康チェックを実施。</p> <p>・保健センターや地域での健康教育で、歯周病と全身の健康との関連についても啓発。<br/>平成26～28年度 328回 延べ4,111人</p> <p>・保健センターにおける成人の歯科相談で、歯周病と全身の健康との関連についても啓発。<br/>平成26～28年度 441回 延べ4,006人</p> | <p>・自主活動グループで活動する市民が、自分自身の健康づくりから、多くの人に健康づくりの大切さを伝える事の必要性を認識し、保健センターとともに、広く市民に対して、啓発活動を行うなど、活動内容に広がりが出てきている。</p>   | <p>・多くの機関で様々な活動グループが育成されており、活動の場の確保が困難となってきている。</p> <p>・市民自らの健康づくり活動が活発化するなど成熟したグループもある。</p> <p>・歯周病と全身の健康の関連等について市民に啓発し、生活習慣病予防への意識・行動の変容につなげていく必要がある。</p>        | <p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p> |
| <p>○特定健診を実施している医療機関数：396機関</p> <p>○特定保健指導実施医療機関数：180機関<br/>(平成25年4月1日現在)</p> <p>○平成22年度実績：特定健診受診率 25.7<br/>特定保健指導実施率 4.9<br/>(積極的支援については7区8つの保健センターでも実施)<br/>【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p>   | <p>②健康増進事業や特定健診への支援</p> <p>・地域や市内の職場などに出向き保健師が健康教育や出前講座を実施。<br/>(平成26～28年度)</p> <p>・健康に関心を持ち、健康活動に取り組むきっかけづくりを狙いとした、「さかい健康づくりポイントラリー」を実施。(平成26年度から実施し、実施手法の見直しの観点から、平成28年度をもって終了した。)</p> <p>・地域での自主活動グループ・組織と連携した生活習慣病予防を啓発。<br/>(平成26～28年度)</p>   | <p>・特定保健指導実施率 平成25年度：2.5% 平成26年度：4.8% 平成27年度：4.6%</p> <p>平成27年度実績：特定健診受診率 27.6%<br/>特定保健指導実施率 4.6%</p> <p>【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p> <p>・自主活動グループは地域市民へ健康の大切さを伝えるなど活動内容に広がりが出てきている。</p> | <p>・特定保健指導は、各保健センターでの実施数は少なく、増加していない。</p> <p>特定保健指導実施率は大阪府と比較し低い。【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p> <p>平成27年度実績：特定健診受診率 27.6%(大阪府29.9%)<br/>特定保健指導実施率 4.6%(大阪府15.0%)</p>    |  |
| <p>堺市圏域の急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(人口10万対、平成19～21年)は、大阪府と比較すると男性 19.5(府 18.9)、女性 8.0(府 7.9)と男性、女性とも高い。<br/>【出典：大阪府における成人病統計64報】</p> <p>アウトカム</p>   |  |  | <p>堺市圏域の急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(人口10万対、平成25～27年)は、平成22～24年と比較すると男性の死亡率は低下し、女性は死亡率が高くなっている。大阪府と比較した場合、男 15.7(府 14.0)、女 6.7(府 5.4)と男性、女性とも高くなっている。【出典：大阪府における成人病統計68、71報】</p> |  |

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業： 糖尿病

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題   | 第6次計画策定後の取り組み   | 取り組みによる成果  | 現在の現状と課題   | 評価                                      |
|--|---|--|--|---|
| <p>ストラクチャー・プロセス</p> <p>○メタボリックシンドロームの該当者(特定健康診査)<br/>男性 25.5% 女性 10.0%</p> <p>○メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事、運動等を継続している者の割合<br/>50.4%</p> <p>○多量飲酒している者の割合(1日に清酒換算で3合以上)<br/>男性 6.1% 女性 1.9%</p> <p>○成人1日あたりの野菜の平均摂取量<br/>267g</p> <p>○成人1日当たりの平均食塩摂取量<br/>11.4g</p> <p>【平成24年健康さかい21(第2次)策定時市民アンケート及び新健康さかい21最終評価結果】</p> | <p>①生活習慣病対策</p> <p>○適正体重に関する基本的な知識の周知</p> <p>・栄養教室・食生活相談を実施。<br/>平成26～28年度 539回</p> <p>・健康づくり教室を開催。<br/>平成26～28年度 144回 延べ3,195人</p> <p>○初心者等を対象とした運動教室を実施。<br/>平成26～27年度 42回 延べ1,352人</p> <p>・保健センターや地域での健康教育で、歯周病と全身の健康との関連についても啓発。<br/>平成26～28年度 328回 延べ4,111人</p> <p>・保健センターにおける成人の歯科相談で、歯周病と全身の健康との関連についても啓発。<br/>平成26～28年度 441回 延べ4,006人</p> | <p>・自身の適正体重を知り、適正体重の維持の必要性について理解が深まった市民が増加したと考える。</p>  | <p>・メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防や改善のために、適切な食事、運動等を継続的に実践している割合<br/>堺市は66.1%であり、国の「生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合」69.4%より低い。</p> <p>・適正体重の認知<br/>適正体重を認識している割合は男性で81.2%、女性で61.3%であり、平成23年調査と比較すると微増となっている。特に若年層女性で適正体重の認知が低くなっている。【堺市食育に関するアンケート調査報告書(平成28年9月)】</p> <p>・歯周病と糖尿病は双方向に悪化させるという影響も指摘されており、市民への啓発等により、医歯薬連携につなげていくことが重要です。</p> | <p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> |
| <p>○特定健診を実施している医療機関数:396機関</p> <p>○特定保健指導実施医療機関数:180機関<br/>(平成25年4月1日現在)</p> <p>○平成22年度実績:特定健診受診率 25.7<br/>特定保健指導実施率 4.9<br/>(積極的支援については7区8つの保健センターでも実施)<br/>【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p>   | <p>②健康増進事業や特定健診への支援</p> <p>・地域や市内の職場などに出向き保健師が健康教育や出前講座を実施。<br/>(平成26～28年度)</p> <p>・健康に関心を持ち、健康活動に取り組みきっかけづくりを狙いとした、「さかい健康づくりポイントラリー」を実施。(平成26年度から実施し、実施手法の見直しの観点から、平成28年度をもって終了した。)</p> <p>・地域での自主活動グループ・組織と連携した生活習慣病予防を啓発。<br/>(平成26～28年度)</p>  | <p>・特定保健指導実施率 平成25年度:2.5% 平成26年度:4.8% 平成27年度:4.6%</p> <p>平成27年度実績:特定健診受診率 27.6%</p> <p>特定保健指導実施率 4.6%</p> <p>【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p> <p>・自主活動グループは地域市民へ健康の大切さを伝達するなど活動内容に広がりが出てきている。</p> | <p>・特定保健指導は、各保健センターでの実施数は少なく、増加していない。</p> <p>・特定保健指導実施率は大阪府と比較し低い。【特定健診・特定保健指導実績(法定報告)】</p> <p>平成27年度実績:特定健診受診率 27.6%(大阪府29.9%)<br/>特定保健指導実施率 4.6%(大阪府15.0%)</p>   | <p>計画どおり進んでいない</p>                      |
| <p>アウトカム</p>   |   |  |  |   |

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業： 精神疾患

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題  | 第6次計画策定後の取り組み  | 取り組みによる成果  | 現在の現状と課題   | 評価  |
|---|--|--|--|---|
| <p>○自殺対策<br/>・いのちの相談支援事業(自殺未遂者支援事業)において、未遂者の紹介経路については警察署からに偏っている。実際に未遂者対応を行うことが多いと想定される救急告示病院との連携を含め、警察署以外との連携拡大が必要である。<br/>いのちの相談支援事業実績(新規事例件数)<br/>(平成24年度 計42件 (警察署32件 救急隊5件 その他5件))</p> <p>・精神科病院と身体科病院との連携が十分とは言えず、自殺未遂者ケア連携事業では、技術の習得のみならず、横のつながりとして交流を図ってもらうことも必要である。</p> <p>○地域移行支援<br/>・社会的入院の解消が課題である。<br/>・住み慣れた地域で、必要な支援やサービスが受けられるよう、医療、保健、福祉、介護等の関係機関が連携した相談支援体制が必要である。<br/>(参考:精神科在院患者調査より(平成27年6月30日現在)<br/>堺市民で精神科病院長期(1年以上)入院者1,030人のうち、寛解・院内寛解であるもの 95人)</p> <p>○ひきこもり対策など<br/>内閣府調査(2010年)より推定した堺市におけるひきこもりの若者は約4,700人であり、ひきこもりの相談支援の充実が必要。</p> | <p>①地域精神科医療の連携における保健所機能の強化<br/>＜自殺対策＞<br/>・いのちの相談支援事業<br/>平成25年6月より、市内救急告示病院の内14ヶ所と連携を開始。警察、救急隊、救急病院など関係機関との連携からアウトリーチを実施。</p> <p>・自殺未遂者ケア連携事業<br/>救急告示病院との連携開始と合わせ、平成25年度より、精神科病院と身体科病院、救急隊間のネットワーク構築と未遂者対応力の向上を目的に、救急医療関係者を対象とした「自殺未遂者ケア(出前)研修」を開始。<br/>平成25～28年度 9回 延べ375人</p> <p>＜地域移行支援＞<br/>・地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター及び本市の関係機関が集まり、退院促進支援会議を開催し、各病院の取組報告、事例紹介、意見交換等を実施。(平成25年度から継続実施。17機関で年2回開催)<br/>・障害者基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターから精神科病院へ、ピアサポーターを活用した茶話会の開催や病院職員への研修を働きかけ。(平成25年度から継続実施。平成28年度実績…院内茶話会56回(うち、ピア活用49回)、院内説明会3回(うち、ピア活用1回))<br/>・相談支援事業所や関係機関向けに、地域移行に関するテーマで研修を実施。(平成25年度から継続実施。平成28年度は54人参加)</p> <p>②アウトリーチ体制の確立<br/>＜ひきこもり対策など＞<br/>・ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ることを目的として、ひきこもり地域支援センター事業(平成25～28年度)並びにひきこもりサポーター養成・派遣事業(平成26～28年度)を実施した。<br/>延べ相談件数:3,451件(平成25年度) 4,668件(平成26年度) 4,760件(平成27年度) 4,978件(平成28年度)</p> <p>③精神科医療に関する総合的な協議・連携促進の場の検討</p> | <p>＜自殺対策＞<br/>・いのちの相談支援事業実績(新規事例件数)<br/>平成25年度:計79件<br/>(警察署63件 救急隊8件 救急告示病院1件 その他7件)<br/>平成26年度:計64件<br/>(警察署50件 救急隊4件 救急告示病院2件 その他8件)<br/>平成27年度:計64件<br/>(警察署47件 救急隊2件 救急告示病院5件 その他10件)<br/>平成28年度:計64件<br/>(警察署47件 救急隊6件 救急告示病院6件 その他5件)<br/>紹介経路の増加により、新規事例に占める警察署以外からの紹介事例の割合が徐々に上がっている。<br/>・自殺未遂者ケア連携事業<br/>救急告示病院からの紹介事例も増加してきている。</p> <p>＜地域移行支援＞<br/>・退院促進支援会議で連携が強化されたことにより、行政、精神科病院、基幹相談支援センターの3者で外部研修に数回参加でき、具体的な課題について話し合うことができた。<br/>・相談支援事業所や関係機関向けの研修において、地域移行支援の概要、移行事例の紹介を行ったことで、個別支援に向けた意識が向上したと思われる。アンケート結果でも、支援の流れが理解できた、事例を通じて具体的な動きの説明があったのでイメージしやすかったとの感想があった。</p> <p>＜いのちの相談支援事業＞<br/>・対象者の状態、状況に応じ、必要と判断される場合には訪問看護等のサービス導入を進める等、適宜対応を行っている。</p> <p>＜ひきこもり対策など＞<br/>・相談の繋がりにくさから長期化しやすいというひきこもり支援の課題があるなか、支援体制の強化により、相談利用者が増加するという成果が得られた。(平成25年度→平成28年度は44%増)</p> <p>自殺対策を進める上での精神科医療に関する協議・連携促進の場として「自殺対策連絡懇話会」を活用</p> | <p>＜自殺対策＞<br/>・いのちの相談支援事業<br/>依然として、警察署からの紹介事例が多数を占める状況に変わりなく、救急隊、救急告示病院からの紹介が少ない。事業内容がイメージされていないことが一因と考え、改めての周知が課題である。<br/>・自殺未遂者ケア連携事業<br/>未遂者対応時等における精神科病院と身体科病院、救急隊間の連携は十分とは言えず、一層の「顔の見える関係づくり」が課題である。</p> <p>＜地域移行支援＞<br/>・国、府においても精神障害者の地域移行の推進に向けての施策が進められているが、堺市においては以下の点が課題である。<br/>・地域移行支援の実績が少ないため、ノウハウの蓄積ができていない。今後、支援のモデルとなる事例の収集を行っていく必要がある。<br/>・地域移行支援に繋ぐ対象者像について、精神科病院とずれがあるため、事例等によって認識を統一する必要がある。<br/>・今後さらに、医療・保健・福祉・介護等の関係機関の連携を進めていく必要がある。</p> <p>＜いのちの相談支援事業＞<br/>・退院後に再企画に及ぶ等に至ってしまった事例もあり、全ての事例で見守り体制が万全であったとは言い難い。精神科病院等関係機関と連携しながらの適切なリスク評価及び対応が課題である。</p> <p>＜ひきこもり対策など＞<br/>・「堺市ユースサポートセンター」「すてっぷ堺」などの関係機関との連携の強化を図る必要がある。<br/>・ひきこもりサポーターの活用場をを広げ、市民にとってより身近な区域で支援を受けられる体制づくりが必要である。</p> <p>目的である精神科医療に関する総合的な協議・連携促進にあたる場の検討が必要である。</p> | <p>計画以上<br/>計画どおり<br/>概ね計画どおり<br/>計画どおり進んでいない</p> |
| <p>アウトカム</p>  |  |  |  |   |

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業： 救急医療

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題   | 第6次計画策定後の取り組み  | 取り組みによる成果   | 現在の現状と課題   | 評価  |
|--|--|---|--|---|
| <p>○大阪府の医療圏で唯一救命救急センターが未整備<br/>①二次救急告示病院認定数23<br/>②三次救急告示病院認定数0</p>  | <p>①救急医療体制の確保・充実<br/>【救急医療対策事業、平成1年度～】<br/>・平成27年7月、三次救急を担う救命救急センターを備えた新病院「堺市立総合医療センター」が開院。<br/>・救地内には、市民にニーズが高い小児初期診療を担う「堺市子ども急病診療センター」を開院。<br/>・「堺市消防局救急ワークステーション」を併設させ、堺市の医療拠点となるように整備。</p>   | <p>・堺市消防局と協力し、現場での大阪府救急搬送支援システム（ORION）の普及を消防隊や医療機関に積極的に促した結果、堺市医療圏は大阪府内でもかなり高いリンク率を維持することができた。<br/>（平成27年4月実績 堺市 95% 大阪府全域 78%）<br/>・救命救急センターの設置により、3次救急への搬送が必要な重篤患者の搬送時間を短縮した。<br/>（平成17年 17分54秒 → 平成28年 10分04秒 「堺市消防局提供」）</p> | <p>・三次救急に対応できる救命救急センターが整備されたことによって、地域の医療機関とのバランス、役割分担を考えながら圏域内の適正な救急医療体制をどのように構築していくかが課題である。</p>   | <p>計画以上<br/>計画どおり<br/>概ね計画どおり<br/>計画どおり進んでいない</p> |
| <p>○傷病者搬送受入実施基準の改正</p>   | <p>②救急医療のさらなる質的向上<br/>・堺市版傷病者搬送受入実施基準を見直し、平成28年4月に大阪府救急搬送支援システム（ORION）への完全移行により、堺市医療圏で実施してきた紙媒体での選定先医療機関リストを廃止。<br/>・ORIONシステムの導入による救急医療の質向上。<br/><br/>・堺市消防局と協力し、消防隊や医療機関への大阪府救急搬送支援システム（ORION）の普及。</p>   | <p>・堺市医療圏は大阪府内でも高いリンク率を維持することができた。<br/>（平成27年4月実績 堺市95% 大阪府全域78%）</p>   | <p>・リンク率向上が図れた大阪府救急搬送支援システムを今後どのように有効に活用していくかが課題である。<br/>（平成29年4月実績 堺市95% 大阪府全域 95%）</p>   |   |
| <p>○救急告示病院に対し行政から意思伝達、情報共有する場が無い</p>   | <p>③連携体制の構築<br/>・平成27年度に救急告示病院連絡会を設置し、行政（健康福祉部局と消防局）、各病院の院長、大阪府堺地域MC協議会会長に出席いただき、年2回の情報共有会議を開催。また、連絡会では検証が必要な事項については独自のアンケート等の調査研究を実施。<br/>（転院搬送実態調査アンケート）<br/>救急要請件数が増加傾向にある中、堺市消防局管内での救急出場件数のうち5.9%を占める転院搬送が適切な利用であるかを救急告示病院について調査を行った。<br/>（外因性小児救急調査）<br/>外傷等の外因性疾患に係る小児救急の実態（応需状況、年齢、受傷場所、原因等）について、救急告示病院に確認を行った。</p> | <p>・独自アンケートの結果を含めた本市における救急医療、災害医療の実態について情報共有するとともに、救急告示病院、MC協議会の持つ情報の共有を行い、課題に対しては解決に向けた意見交換ができています。</p>  | <p>・堺市医療圏における患者の転院搬送については、各病院が所有する救急車両を使用する等適切に行われているが、今後の高齢化に伴い増加が見込まれる救急搬送にどのように対応すべきかが課題である。<br/>・今回の外因性小児救急調査では8割以上が「ウオーキン」であった。また、救急搬送したケースでは、救急隊による病院交渉回数1回が83.0%で、搬送困難事例となる4回以上又は交渉時間30分以上は無かったことから、本市における外因性小児救急は比較的スムーズに病院選定、救急搬送ができていと推察できる。</p> |   |
| <p>○市民に対する普段からの救急医療に対する意識付けが必要</p>   | <p>④救急医療啓発等<br/>・子どもの発症に伴う早めのかかりつけ医受診と、発症時の対応、休日夜間の診療機関を記載した「かかりつけ医を持ちましょう」の配付。<br/>（配布先：市立子ども園・特定教育保育施設・地域型保育事業等施設・市立幼稚園・配付協力医療機関ほか）<br/><br/>・消防局による市民を対象とした救命講習会を毎年実施。<br/>（平成28年度実績 428回 9,911人参加）</p>   | <p>・冊子を配布することで子どもの急病時の対応、連絡先など一定の周知が図れている。</p>  | <p>・引き続き、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師」に関する啓発が必要である。</p>   |   |
| <p>市内の三次救急搬送平均時間（平成17年 17分54秒）<br/>重症患者搬送件数における現場滞在時間が30分以上要した件数の割合 3.5%（平成25年堺市消防局管轄 搬送人員1,008人）<br/>重症患者搬送件数における受入要請医療機関が4機関以上の件数の割合 5.5%（平成25年）</p> |  |   | <p>市内の三次救急搬送平均時間（平成28年 10分04秒）<br/>重症患者搬送件数における現場滞在時間が30分以上要した件数の割合 1.3%（平成28年堺市消防局管轄 搬送人員1,055人）<br/>重症患者搬送件数における受入要請医療機関が4機関以上の件数の割合 1.2%（平成28年）</p>   |   |

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業：災害医療

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題  | 第6次計画策定後の取り組み  | 取り組みによる成果   | 現在の現状と課題   | 評価   |
|---|--|---|--|--|
| <p>ストラクチャー・プロセス</p> <p>・災害発生時における各医療機関の診療情報の入手が困難であると推測される。</p> <p>・災害発生時において速やかに医療救護体制を整えるため、本市と大阪府、災害拠点病院、堺市医師会、堺市歯科医師会、狭山美原歯科医師会、堺市薬剤師会等との連携体制を明確にする必要がある。</p> | <p>①災害医療対策の充実</p> <p>・広域災害・救急医療情報システムについての理解を深めるため、大阪府が主催する説明会に出席。</p> <p>・平成29年度大規模地震時医療活動訓練に合わせ広域災害・救助医療システムへの入力訓練を実施。</p> <p>・災害拠点病院である堺市立総合医療センターが、大阪府の協力を得て、災害医療協力病院を対象に広域災害・救急医療情報システムの役割や入力方法の説明会を開催。</p> <p>②災害医療体制の充実</p> <p>・堺市医師会、堺市歯科医師会、狭山美原歯科医師会、堺市薬剤師会と「災害時における医療救護活動に関する協定」の締結に向け協議を実施。</p> <p>・多数の傷病者に適切に対応し一人でも多くの人命を救助するため、大阪府災害時医療救護活動マニュアルに基づく医療救護活動の実施について、堺市医療圏におけるより具体的な手順を定めたマニュアル「災害時医療救護活動マニュアル(仮称)」の策定を検討。</p> | <p>・市及び災害医療協力病院の担当者が広域災害・救急医療情報システムの役割、入力方法への理解を深めた。</p> <p>2日間の実施で対象となる災害医療協力病院21病院中17病院と大阪府、堺市の総勢69名が参加した。回収したアンケート60枚のうち、「訓練の内容を理解できた。」は60枚、「同様の訓練があれば参加したい。」は58枚という結果であった。</p> <p>・災害時の医療救護に関する協定については平成29年度中の締結をめざす。</p> | <p>・アンケート結果から、病院間はもちろんの事、関係機関(医師会、消防、警察など)との顔が見える関係で連携を図っていく必要があり、今後も定期的に訓練を行っていく必要がある。</p> <p>・継続して、本市と大阪府、災害拠点病院、堺市医師会、堺市歯科医師会、狭山美原歯科医師会、堺市薬剤師会等との連携体制の強化が必要である。</p> | <p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p> |
| <p>アウトカム</p>  |  |   |  |  |

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業： 周産期医療

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題  | 第6次計画策定後の取り組み   | 取り組みによる成果  | 現在の現状と課題   | 評価  |
|---|---|--|--|---|
| <p>圏域内の分娩施設における分娩の合計数は、圏域内の出生数に比して84.4%となっており、少なくとも15.6%は、他の圏域に流出していると考えられ、圏域内での分娩施設数は不足していると考えられる。<br/>分娩できる医療機関と助産所<br/>病院：7か所 診療所：9か所 助産所：32か所</p> | <p>①周産期緊急医療機関の医療機能の向上<br/>・「大阪府周産期医療体制整備計画」に基づく整備に関する大阪府との連携。</p> <p>②周産期医療体制の整備<br/>大阪府の周産期医療対策を推進するため、大阪府周産期医療対策協議会(平成27年度1回開催)及び大阪府医師会「周産期医療委員会」(平成27年度5回開催)に委員として参加。</p>  | <p>・大阪府下における周産期医療の現状、課題等について情報共有を図れている。</p>  | <p>・分娩できる医療機関と助産所<br/>病院：6か所 診療所：6か所 助産所：34か所</p> <p>・今後も協議会や委員会に出席することによる情報共有が必要である。</p>  |   |
| <p>○母子健康手帳交付時に、保健師等による全数面接を実施</p>   | <p>③医療的ケアが必要な児への支援体制の整備<br/>・大阪府作成の「要養育支援者情報提供票」等を活用する等した、医療機関との連携。<br/>・母子健康手帳交付時に、保健師等による全数面接を実施</p> <p>④子ども虐待予防<br/>・妊娠期からの相談体制の整備として、平成26年度から国の妊娠・出産包括支援モデル事業に参加し、必要な方を妊娠期から切れめなく支援する取り組みを実施。<br/>・母子健康手帳交付時に、保健師等による全数面接を実施。<br/>妊娠届出をされた全員の方や他市から転入された方に対し、保健センターの保健師が面接を行い、支援の必要な方を関係機関と連携し適切な支援につなげる。<br/>面接時に「あなたの担当の保健師」を周知するため、マグネットや周知チラシを配布する。</p> | <p>・平成27年度の「要養育支援者情報提供票」等による連携 608件</p> <p>・面接の結果、平成27年度は約1,500人の支援の必要な方を把握し、適切な支援につなげている。<br/>・保健センターで実施している4か月児健康診査時のアンケートで、心配なことを保健センターの保健師に相談できることを知っている方が83%となっている。</p> | <p>・引き続き関係機関と連携し、支援の必要な方を妊娠早期に把握し、切れめなく支援する取り組みを継続する必要がある。<br/>・こども相談所虐待通告件数は年々増加(平成24年度644件 平成25年度703件 平成26年度742件 平成27年度807件)しており、虐待予防において、支援の必要な方を早期に把握し、切れ目なく支援できる取り組みが必要である。</p> | <p>計画以上<br/>計画どおり<br/>概ね計画どおり<br/>計画どおり進んでいない</p> |
| <p>周産期死亡率(平成22年(平成21～23年の3年平均) 出産千対)は3.8と大阪府の4.0、全国平均4.2に対して低い。<br/>【平成22年 人口動態統計】</p>  |   |  | <p>周産期死亡率(平成27年(平成26～28年の3年平均) 出産千対)は3.4と大阪府の3.4と同程度で、全国平均3.7に対して低い。<br/>【平成27年 人口動態統計】</p>  |   |

ストラクチャー・プロセス

アウトカム

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業： 小児医療

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題  | 第6次計画策定後の取り組み   | 取り組みによる成果   | 現在の現状と課題   | 評価   |        |        |        |        |    |     |     |     |     |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |  |
|---|---|---|--|--|--------|--------|--------|--------|----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|--|
| <p>○大阪府の医療圏で唯一救命救急センターが未整備<br/>①二次救急告示病院認定数23<br/>②三次救急告示病院認定数0<br/>○傷病者搬送受入実施基準の改正</p>   | <p>①小児救急体制の整備<br/>・平成27年7月、三次救急を担う救命救急センターを備えた新病院「堺市立総合医療センター」が開院。<br/>・敷地内には、市民にニーズが高い小児初期診療を担う「堺市こども急病診療センター」を開院。<br/><br/>・子どもの発症に伴う早めのかかりつけ医受診と、発症時の対応、休日夜間の診療機関を記載した「かかりつけ医を持ちましょう」の配付。<br/>(配布先：市立こども園・特定教育保育施設・地域型保育事業等施設・市立幼稚園・配付協力医療機関ほか)<br/><br/>・救急告示病院の参加する連絡会において、外因性小児救急調査を実施。</p> | <p>① 小児救急体制の整備<br/>・一次診療を行うこども急病診療センターと、二次及び三次医療機関が併設されたことにより、スムーズな医療連携が可能となった。また、看護師によるトリアージを実施し、患者の緊急度に合わせた治療を行っている。<br/><br/>・冊子「かかりつけ医をもちましょう」の配付により、保護者に対し適正な受診について一定の理解が得られたと認識している。</p>  | <p>・三次救急に対応できる救命救急センターが整備されたことによって、地域の医療機関とのバランス、役割分担を考えながら圏域内の適正な救急医療体制をどのように構築していくかが課題である。<br/>・リンク率向上が図れた大阪府救急搬送支援システムを今後どのように有効に活用していくかが課題である。<br/>(平成29年4月実績 堺市95% 大阪府全域 95%)</p> | <p>計画以上<br/>計画どおり<br/><b>概ね計画どおり</b><br/>計画どおり進んでいない</p> |        |        |        |        |    |     |     |     |     |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |  |
| <p>・小児慢性特定疾患児の個別支援体制については、就学前までの支援が中心となっており、自立支援に向けた支援には至っていない。<br/>・堺市難病患者支援センター事業についてさらなる周知が必要。また、ニーズの把握が十分にはできていない。</p>        | <p>③小児慢性特定疾病児への支援体制の整備<br/>・小児慢性特定疾病児に対し、保健師の継続した個別支援。<br/>・堺市難病患者支援センターにおいて、小児慢性特定疾病の学習交流会を年1回開催。また、同センターにおいて開催している難病患者対象の学習会・交流会・就労相談等についても小児慢性特定疾病児・家族等も参加対象として拡大。<br/>・平成28年度に小児慢性特定疾病医療費助成の受給者全数にアンケート調査を実施(回答率 42%)<br/>・平成28年度より、小児慢性特定疾病児童等自立支援員1名を堺市難病患者支援センターへ配置し相談できる体制を整備。</p>        | <p>・重篤な小児救急患者の救命率向上に寄与したと考える。<br/>平成28年度のこども急病診療センターからの後送件数667件中246件36.8%を受入(「平成28年度 堺市立総合医療センター業務実績報告書」より)</p> <p>小児慢性特定疾病児への保健師の支援(延べ)<br/>(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話</td> <td>194</td> <td>246</td> <td>178</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>面接</td> <td>80</td> <td>123</td> <td>107</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>88</td> <td>90</td> <td>87</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成28年度の堺市難病患者支援センターにおける小児慢性特定疾病関係の相談件数 84件</p> |  |  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 電話 | 194 | 246 | 178 | 259 | 面接 | 80 | 123 | 107 | 130 | 訪問 | 88 | 90 | 87 | 126 | <p>・平成28年中の堺市消防局における小児科への救急患者搬送件数(2,680件)に占める市立総合医療センター(救命救急センターを含む)の受入件数(1,339件)の割合 50.0%</p> <p>・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が児童福祉法の一部改正により必須事業になっている。本市では、堺市難病患者支援センターに小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置。<br/>・小児慢性特定疾病児童への自立支援に向けた取り組みにむけて、現在アンケート調査結果の解析を進めている。<br/>・また、患者会への聞き取りや就労支援を通じて実態を把握し、自立支援員の活動内容等について検討する必要がある。</p> |
|   | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度   |  | 平成28年度 |        |        |        |    |     |     |     |     |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |  |
| 電話  | 194   | 246   | 178  | 259  |        |        |        |        |    |     |     |     |     |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |  |
| 面接  | 80  | 123   | 107  | 130  |        |        |        |        |    |     |     |     |     |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |  |
| 訪問  | 88  | 90  | 87   | 126  |        |        |        |        |    |     |     |     |     |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |  |
| <p>小児科への救急患者搬送件数における現場滞在時間が30分以上要した件数の割合 1.5%(平成25年 堺市消防局管轄 搬送件数2,299件)<br/>小児科への救急患者搬送件数における受入要請医療機関が4機関以上の件数の割合 2.0%(平成25年)</p> | <p>△</p>  | <p>△</p>  | <p>小児科への救急患者搬送件数における現場滞在時間が30分以上要した件数の割合 1.4%(平成28年 堺市消防局管轄 搬送件数2,680件)<br/>小児科への救急患者搬送件数における受入要請医療機関が4機関以上の件数の割合 1.9%(平成28年)</p>  |  |        |        |        |        |    |     |     |     |     |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |  |

ストラクチャー・プロセス

アウトカム

第6次大阪府保健医療計画最終評価シート

疾病・事業： 在宅医療

堺市医療圏

| 第6次計画策定時の現状と課題   | 第6次計画策定後の取り組み   | 取り組みによる成果   | 現在の現状と課題 | 評価         |           |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
|--|---|---|----------|------------|-----------|---------------|---|--------|-------|------|------|------|------------|-------|-----------|------|--------|-------|------------|------|--------|-------|-----------|-------|------|-------|-------|-------|----|-------|------------|-------|-----------|-------|-------|-------|------------|-------|---|--|---|-----|----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|-------|----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|
| <p>・医療と介護連携が、できている5%、ある程度できている59%<br/>(医師会調査)</p>  | <p>①在宅医療提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各職能団体による堺市内医療機関・介護機関一覧の啓発。</li> <li>堺市在宅医療と介護連携に関するワーキンググループの開催による、関係職種の見解交換や情報共有。(3回)</li> <li>医療と介護の関係機関の現場職員の意見交換会「いいともネット」「CCコネクト」との連携。(各々年6回)</li> <li>堺市版医療・介護の多職種連携マニュアルの活用。(医師会ホームページへの掲載)</li> <li>堺市における在宅医療ネットワーク講演会、市民向けシンポジウム(テーマ在宅医療と救急)の開催。(各々1回)</li> <li>介護支援専門員等病院見学実習、各区での多職種協働による事例検討会、病棟看護師・退院調整看護師向け研修会の開催。</li> <li>「新健康さかい21健康フェア」相談ブース、パネル展示の出展。(年1回)</li> <li>関西大学・堺市医師会地域連携シンポジウムの開催。(年1回)</li> <li>各職能団体による堺市内の在宅医療・介護資源マップ・リストを多職種団体に情報共有。</li> </ul> <p>(平成28年度取り組み状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堺市地域包括ケアシステム推進会議(「地域包括ケアシステム」「医療」「介護」「認知症」「高齢者の住まい暮らし」の5つの専門家会議より形成)の開催による、関係職種の見解交換や情報共有。(合計12回)</li> <li>地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップを作成。</li> <li>堺市在宅医療・介護連携に関する実態調査の実施。(堺市内医療・介護関係機関合計2,643件に調査)</li> <li>医療と介護の関係機関の現場職員の意見交換会「いいともネット」(6回)、「CCコネクト」(3回)との連携。</li> <li>堺市版医療・介護の多職種連携マニュアルの活用。(専門家会議等で情報提供)</li> <li>堺市における在宅医療ネットワーク講演会「在宅での看取りのために必要なこと(全市)」(医師会・堺市主催)参加者336名、在宅医療ネットワーク講演会「在宅医療と救急(南区)」参加者164名、「在宅医療・看取りを考える(北区)」参加者252名、市民向けシンポジウム「認知症なんてこわくない！」の開催。(各1回)</li> <li>病棟看護師・退院調整看護師向け研修会 参加者109名、ケアマネ等病院見学実習 申込30名、多職種事例検討会(各区1回)の開催。</li> <li>「新健康さかい21健康フェア」相談ブース、パネル展示の出展。(1回)</li> <li>関西大学・堺市医師会地域連携シンポジウムの開催(テーマ:認知症なんてこわくない!。(1回)</li> </ul> | <p>・医療と介護の連携ワーキンググループの開催や多職種での研修や事例検討等での情報共有や意見交換により、顔の見える連携の構築に寄与し、各機関での取組みに活用できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家会議を開催することにより、顔の見える関係が進み、より専門的な分野における課題の抽出と改善策を検討することができた。</li> <li>平成25年度と平成28年度を比較すると、訪問看護ステーション、病院地域医療連携室、介護施設等では連携の評価が高くなっていった。一方、診療所、歯科診療所、薬局では、連携が不十分と感じる割合が高くなっていった。</li> </ul> <p>堺市在宅医療・介護連携に関する実態調査(平成28年度)</p> <p>「医療と介護連携が、できている」</p> <table border="1"> <tr> <td>診療所</td> <td>8.3%</td> <td>病院地域医療連携室</td> <td>18.8%</td> <td>病院医師</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>歯科診療所</td> <td>4.6%</td> <td>薬局</td> <td>3.5%</td> <td>訪問看護ステーション</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>7.2%</td> <td>介護施設等</td> <td>27.5%</td> <td>地域包括支援センター</td> <td>7.1%</td> </tr> </table> <p>「ある程度できている」</p> <table border="1"> <tr> <td>診療所</td> <td>51.2%</td> <td>病院地域医療連携室</td> <td>75.0%</td> <td>病院医師</td> <td>79.5%</td> </tr> <tr> <td>歯科診療所</td> <td>23.8%</td> <td>薬局</td> <td>39.1%</td> <td>訪問看護ステーション</td> <td>75.9%</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>67.8%</td> <td>介護施設等</td> <td>51.5%</td> <td>地域包括支援センター</td> <td>60.7%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロードマップの作成により、中長期的な取組や方向性を明らかにして、取組を関係課で共有することにより、一体的に施策展開を推進することができるようになった。</li> <li>「いいともネット」や「CCコネクト」の取組は、在宅医療・介護連携推進事業として全国でも大変良い取組であると、厚生労働省の委託先から視察を受け、厚生労働省委託事業「平成28年度地域における医療・介護の連携強化に関する調査研究」報告書に取りまとめられた。</li> <li>市民に身近な地域で身近な医師等による講演会を開催することで、市民の参加が増えて市民の在宅医療・介護に関する意識が高まった。</li> </ul>   | 診療所      | 8.3%       | 病院地域医療連携室 | 18.8%         | 病院医師  | 8.0%   | 歯科診療所 | 4.6% | 薬局   | 3.5% | 訪問看護ステーション | 11.1% | 居宅介護支援事業所 | 7.2% | 介護施設等  | 27.5% | 地域包括支援センター | 7.1% | 診療所    | 51.2% | 病院地域医療連携室 | 75.0% | 病院医師 | 79.5% | 歯科診療所 | 23.8% | 薬局 | 39.1% | 訪問看護ステーション | 75.9% | 居宅介護支援事業所 | 67.8% | 介護施設等 | 51.5% | 地域包括支援センター | 60.7% | <p>・医療と介護の連携の実態(在宅医療の認識や提供状況(量、質)、ネットワークの状況)を把握し、在宅医療・介護連携推進における課題を明確化することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の在宅医療ニーズの増大に対応できるよう、診療所、歯科診療所、薬局等から、在宅医療に参入する専門職を増やしていくことが必要である。</li> <li>診療所、歯科診療所、薬局は、他の種類の機関と比べて、医療と介護の連携ができていないと答えた割合が高く、今後、それらの機関に在宅医療・介護チームの一員として参加してもらえよう、他の機関の配慮が求められる。</li> <li>医療と介護の連携を促進するために必要なことの第一は、各種の機関の相互の理解の促進で、お互いが顔の見える関係になり、それぞれの専門性や業務の内容についての理解を深めるために、医療と介護に携わる多職種、多機関が参集して行う研究会、事例検討会、勉強会などを、多様な形で作り出していくことが必要である。様々な課題の解決のためにも、在宅医療・介護連携の推進の要件として厚労省があげる項目の実現・履行が重要である。</li> <li>引き続き、より効果的に市民へ、在宅医療・介護の普及啓発活動を行うたり意識の向上を図る方法を検討することが重要である。</li> <li>ロードマップを定期的及び随時見直しを図ることが重要である。</li> <li>第7期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との調和を図る必要がある。</li> </ul> | <p>計画以上</p> <p>計画どおり</p> <p>概ね計画どおり</p> <p>計画どおり進んでいない</p> |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 診療所  | 8.3%  | 病院地域医療連携室   | 18.8%    | 病院医師       | 8.0%      |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 歯科診療所  | 4.6%  | 薬局  | 3.5%     | 訪問看護ステーション | 11.1%     |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 居宅介護支援事業所  | 7.2%  | 介護施設等   | 27.5%    | 地域包括支援センター | 7.1%      |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 診療所  | 51.2%   | 病院地域医療連携室   | 75.0%    | 病院医師       | 79.5%     |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 歯科診療所  | 23.8%   | 薬局  | 39.1%    | 訪問看護ステーション | 75.9%     |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 居宅介護支援事業所  | 67.8%   | 介護施設等   | 51.5%    | 地域包括支援センター | 60.7%     |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| <p>○平成27年度 養育医療費の給付件数 205件</p>   | <p>②医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産後に支援が必要な方に、大阪府が作成した「要養育支援者情報提供票」を活用するなど、医療機関と連携。</li> </ul>  | <p>・要養育支援者情報提供票等による連携は増加している。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>608件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>658件(うち妊婦31件)</td> </tr> </table>  | 平成27年度   | 608件       | 平成28年度    | 658件(うち妊婦31件) | <p>・引き続き、医療機関を始めとした関係機関が連携した切れめのない支援が必要である。</p> |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 平成27年度   | 608件  |   |          |            |           |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 平成28年度   | 658件(うち妊婦31件)   |   |          |            |           |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| <p>○難病患者の個別療養支援において医療依存度の高い難病患者に適切な支援ができていない。</p> <p>○難病患者の集団支援事業を担う堺市難病患者支援センターの事業が実情に合ったものであるか評価できていない。</p> <p>○難病患者支援における支援関係者のネットワークができていない。</p> | <p>③難病患者への支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>難病個別支援を通して、関係機関との連携の強化や療養支援情報の集積を実施。</li> <li>支援力の底上げを図るため、身近な相談窓口である保健センターへ情報提供や技術的支援・研修等を実施。</li> <li>堺市難病患者支援センターにおいて、ニーズ調査を基に個性性を重視した事業を展開。</li> <li>医師による個別電話相談 平成26度～ 就労相談 平成27度～</li> <li>堺市難病患者支援センターの認知度を上げるために、指定難病の医療費助成制度、新規申請患者へ周知の徹底、HPや啓発パネル展示、関係機関への訪問等を実施。</li> <li>難病患者支援に関わる専門職の会議において情報や課題を共有。(難病支援連絡会 年1回)</li> </ul>   | <p>・堺市難病患者支援センターの周知の結果、相談件数の増加があった。</p> <p>難病患者支援センターの相談延べ件数(来所・電話等)の推移</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>64件</td> <td>283件</td> <td>491件</td> <td>546件</td> </tr> </table> <p>・専門職の会議を実施することにより情報共有や課題の共有ができた。</p> <p>・保健センターの難病患者さんへの支援数が平成25年度と比較すると全体的に増加している。相談対応できる人数が増加し支援力が増した。</p> <p>難病患者支援センターの相談延べ件数(来所・電話等)の推移</p> <p>受給者数と保健センターでの支援件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>実</th> <th>延</th> <th>実</th> <th>延</th> <th>実</th> <th>延</th> <th>実</th> <th>延</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保健センター</td> <td>電話</td> <td>—</td> <td>182</td> <td>—</td> <td>293</td> <td>—</td> <td>207</td> <td>—</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>面接</td> <td>857</td> <td>898</td> <td>852</td> <td>901</td> <td>1,074</td> <td>1,102</td> <td>950</td> <td>962</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>51</td> <td>76</td> <td>85</td> <td>121</td> <td>51</td> <td>83</td> <td>68</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">保健医療課</td> <td>電話</td> <td>—</td> <td>492</td> <td>—</td> <td>604</td> <td>—</td> <td>645</td> <td>—</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>面接</td> <td>29</td> <td>55</td> <td>21</td> <td>51</td> <td>66</td> <td>95</td> <td>111</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>96</td> <td>462</td> <td>110</td> <td>362</td> <td>122</td> <td>377</td> <td>135</td> <td>488</td> </tr> </tbody> </table> |          | 平成25年度     | 平成26年度    | 平成27年度        | 平成28年度  | 延べ件数   | 64件   | 283件 | 491件 | 546件 |            |       | 平成25年度    |      | 平成26年度 |       | 平成27年度     |      | 平成28年度 |       |           |       | 実    | 延     | 実     | 延     | 実  | 延     | 実          | 延     | 保健センター    | 電話    | —     | 182   | —          | 293   | —   | 207  | — | 253 | 面接 | 857 | 898 | 852 | 901 | 1,074 | 1,102 | 950 | 962 | 訪問 | 51 | 76 | 85 | 121 | 51 | 83 | 68 | 113 | 保健医療課 | 電話 | — | 492 | — | 604 | — | 645 | — | 620 | 面接 | 29 | 55 | 21 | 51 | 66 | 95 | 111 | 120 | 訪問 | 96 | 462 | 110 | 362 | 122 | 377 | 135 | 488 | <p>・堺市においては、独自の支援体制をとっており、本庁課での一部神経筋難病の個別支援集中化により一定の専門的支援は行えるようになった。また、保健センター相談件数も増加している。今後は、難病の中でも支援が必要となる疾病の支援方法について検討するため支援情報の集約が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域における保健師の保健活動に関する指針」のなかでも、本市においても具体的な取組ができていない難病患者の災害対策への取り組みが喫緊の課題である。</li> <li>堺市難病患者支援センターのさらなる認知度の向上が課題である。</li> <li>堺市難病患者支援センターの機関誌(無料)登録率: 現在受給者の38%</li> <li>難病法における難病対策地域協議会を府と共同設置する予定である(平成29年度)が、難病支援連絡会とどのように連携していくかが課題である。</li> </ul> |  |
|  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度   | 平成28年度     |           |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 延べ件数   | 64件   | 283件  | 491件     | 546件       |           |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
|  |   | 平成25年度  |          | 平成26年度     |           | 平成27年度        |   | 平成28年度 |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
|  |   | 実   | 延        | 実          | 延         | 実             | 延   | 実      | 延     |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 保健センター   | 電話  | —   | 182      | —          | 293       | —             | 207   | —      | 253   |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
|  | 面接  | 857   | 898      | 852        | 901       | 1,074         | 1,102   | 950    | 962   |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
|  | 訪問  | 51  | 76       | 85         | 121       | 51            | 83  | 68     | 113   |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| 保健医療課  | 電話  | —   | 492      | —          | 604       | —             | 645   | —      | 620   |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
|  | 面接  | 29  | 55       | 21         | 51        | 66            | 95  | 111    | 120   |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
|  | 訪問  | 96  | 462      | 110        | 362       | 122           | 377   | 135    | 488   |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |
| <p>アウトカム</p>   |   |   |          |            |           |               |   |        |       |      |      |      |            |       |           |      |        |       |            |      |        |       |           |       |      |       |       |       |    |       |            |       |           |       |       |       |            |       |   |  |   |     |    |     |     |     |     |       |       |     |     |    |    |    |    |     |    |    |    |     |       |    |   |     |   |     |   |     |   |     |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    |     |     |     |     |     |     |     |   |  |